

コラム 新宿区が進める特別支援教育

特別支援学校小学部・中学部

視覚障害
聴覚障害
知的障害
肢体不自由
病弱

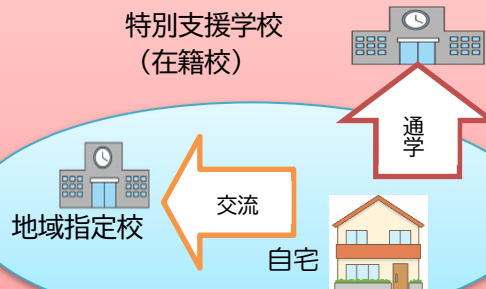
区立新宿養護学校
都立特別支援学校
国立特別支援学校
私立特別支援学校

区立新宿養護学校は、都内で唯一の区立特別支援学校（肢体不自由）です。
一人ひとりの子どもの成長に合わせた学習や、スクールバスによる送迎、医療的ケア児の対応を行っています。
また、副籍交流も行っています。

○副籍制度

特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が居住する地域の公立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。

新宿養護学校や中野特別支援学校等の児童・生徒が地域の学校の授業に参加する等、交流の機会を持っています。



小学校・中学校

特別支援学級

知的障害
病弱

知的障害

愛日小学校（若竹学級）
東戸山小学校（若草学級）
花園小学校（新苑学級）
落合第二小学校（若葉学級）
柏木小学校（柏葉学級）

病弱

余丁町小学校（わかまつ学級）

知的障害

四谷中学校（新苑学級）
西新宿中学校（E組）
新宿中学校（若草学級）

まなびの教室 （特別支援教室）

通常の学級で学ぶ、知的な遅れのない自閉症・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害のある児童・生徒が、普段は在籍学級（通常の学級）で学習しながら、週に1回程度、巡回指導教員から課題に応じた個別の指導を受けます。

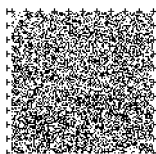
小学校 平成28年度より、全小学校に開設しています。

中学校 令和元年度より、全中学校に開設しています。

★就学支援シート

幼稚園・保育園・子ども園・療育機関の協力を得て、生活の様子や大切にしていることを小学校に引き継ぐツールです。

保護者の希望により作成し、小学校に提出します。



区では、障害や発達状況に応じた、きめ細かな教育を推進するとともに、学校、児童、生徒等、個々の実情に応じた適切な教育的支援の充実を図っています。

◎発達障害等のある児童・生徒への支援

- ・全小中学校に平成28年度に特別支援教室（「まなびの教室」）※を開設しました。従前の通級指導学級方式（生徒が通級指導学級設置校に通う）から、特別支援教室方式（専任の教員が在籍校を訪問し指導する）に変更したもので、在籍する学級との連携がスムーズになり、支援が充実するほか、児童・生徒の移動の負担が軽減され、出席できない授業に遅れることについての不安も少なくなります。保護者や教員の発達障害等に関する理解が進み、「まなびの教室」を利用する児童が年々増加しています。今後も支援のあり方について、様々な視点から検証を行い、一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を強化していきます。
- ・中学校についても、令和元年度から全校にまなびの教室を開設し、支援の強化を図っています。
- ・特別支援教室（「まなびの教室」）の充実に加えて、通常の学級内指導体制を充実するために、特別支援教育推進員を配置しています。担任や特別支援教室担当教員と連携して、支援方法を共有することによって、児童・生徒が通常の学級で適応できる支援の充実を図っています。
- ・学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するほか、特別支援教育相談員が、学校の依頼に応じて適宜指導・助言しています。

◎個に応じた支援の充実

- ・就学支援シートの活用や、個別指導計画の作成、保健・医療・福祉等の連携による個別的教育支援計画等に基づき、特別な支援を要する子ども一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行っています。
- ・就学支援委員会の所見と異なる学級等に在籍した児童・生徒については入学後も特別支援教育相談員によるフォローアップを行っています。

◎交流及び共同学習の推進

- ・障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が交流を通じて相互理解を図り、豊かな人間性を育むことを目的として、特別支援学校と小・中学校間の副籍交流や、通常の学級と特別支援学級間における交流及び共同学習を行っています。



※特別支援教室（「まなびの教室」）

…通常の学級で学習に概ね参加できるものの、情緒障害や発達障害（学習障害、注意欠陥多動性障害等）のため特別な指導を必要とする児童・生徒を利用対象とする教室。このような特別支援教室のことを新宿区は「まなびの教室」とよんでいます。

